

2020年4月8日

課外活動団体各位

学生生活支援部

【重要】新型コロナウイルス感染拡大に伴う課外活動団体の活動禁止期間の延長について

政府による緊急事態宣言の発令を受け、本学においては、「新型コロナウイルスに関する緊急対策本部会議」にて、8月1日（土）までの大学構内への立ち入り禁止が決定されました。それに伴い、課外活動団体の活動禁止期間を下記の通り延長することとしました。

本学学生をはじめ、関係するすべての皆さんの健康と安全を考慮し、感染リスクを回避するための判断ですので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

記

- ・対象団体 : 全ての公認団体／準公認団体／サークル
※重点強化部については、スポーツセンターの指示に従ってください。
- ・禁止内容 : 通常活動・練習／対外練習試合／懇親会など“すべての活動を禁止”とします。
- ・禁止期間 : 3月31日（火）～8月1日（土）まで
※安全宣言が出された場合、別途案内いたします。

以上

《本件に関するお問い合わせ》

学生課 : kuykagai-ml@kanagawa-u.ac.jp

平塚学生課 : kukagai-shc@kanagawa-u.ac.jp